

議案第 24 号

令和 8 年度

目黒区後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度目黒区後期高齢者医療特別会計予算

予 算 総 則

令和8年度目黒区の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,128,750千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月17日提出

目黒区長 青 木 英 二

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 5,664,245
	1 後期高齢者医療保険料	5,664,245
2 使用料及び手数料		9
	1 手数料	9
3 繰入金		3,242,848
	1 他会計繰入金	3,242,848
4 繰越金		4,000
	1 繰越金	4,000
5 諸収入		217,648
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	5,036
	3 預金利子	2
	4 受託事業収入	212,606
	5 雑入	2
歳 入 合 計		9,128,750

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 172,787
	1 総務管理費	140,306
	2 徴収費	32,481
2 保険給付費		122,430
	1 葬祭費	122,430
3 広域連合納付金		8,686,070
	1 広域連合納付金	8,686,070
4 保健事業費		123,426
	1 保健事業費	123,426
5 諸支出金		9,037
	1 償還金及び還付加算金	9,036
	2 繰出金	1
6 予備費		15,000
	1 予備費	15,000
歳 出 合 計		9,128,750

第2表 債務負担行為

番号	事 項	期 間	限 度 額 千円
1	督促状・催告書作成及び封入封緘業務委託	令和 9年度	1,320